

ポスト多文化共生と移民推進論の考察

A Study of Post-multicultural Coexistence and Pro-immigration Views

大重史朗（中央学院大学）

OSHIGE Fumio (Chuo Gakuin University)

【キーワード】 ポスト多文化共生、移民、人口減少、外国人技能実習制度、行政書士

【1】本報告の目的

日本国内の外国人住民は 200 万人台を維持し、さらに現在では政策として外国人技能実習生の滞在期間延長や職種の緩和などが行われている。これまでの移民政策をめぐる研究においては、中国や韓国・朝鮮系住民を「オールドカマー」として、また、1990 年代以降に家族を伴い製造業を中心とした地域に移住している南米系日系外国人を「ニューカマー」と分類し、その教育環境や防災対策などの分野を中心に調査研究するものが少なくなかった。行政側もニューカマーについては、「生活者」としての位置づけで、多文化社会の構築について共生施策が存在するが、内閣府の共生施策については、少子化対策や障害者施策、高齢社会対策や犯罪被害者対策などと並び、日系定住外国人施策を中心に行われている。

一方、マスメディアを中心として移民推進論や反対論を取り上げる特集が目につくようになった。政治よりも民間主導による移民への賛否が議論の対象となる現状を踏まえ、「移民」反対の論を主張する人々の存在は軽視するわけでは決してない。しかし、もはや「多文化共生」を唱える以上に現実的には外国人住民が増え「ポスト多文化共生」の議論が必要ではないだろうか。それを踏まえ、賛成派は、どのような論調でいるのか、それを裏付ける調査・研究の現状とともに考察を進めたい。

【2】人口減少時代に向けた移民推進論の特徴

元東京入国管理局長の坂中英徳氏は、人口減少時代に向けて「50 年かけて 1000 万人の移民を秩序正しく入れることは可能だ」と主張する。移民は生産者であり、消費者であり、外食、住宅、教育、観光などの移民関連産業が興るとし、新鮮な人材の確保と新規の消費者の増加が見込め、海外の投資家の日本経済への信用が高まる。また、移民に税金や社会保障費の負担を期待しないと社会保障制度の維持が難しいと述べている。

「均一な日本人」の発想から個性を伸ばす「多様な日本人」を作る外国人向けの教育を念頭に置く。また、「介護福祉」の在留資格を新設するため入管法を改正する。さらに、「農業移民」や東京五輪に向けた「建設移民」の在留延長と永住許可を与えることを指摘する。

これらの推進論は、移民を「生活者」「勤労者」「納税者」と位置づけ、移民と生産力人口としての外国人労働者は「別物」であり、移民は「永住者」であると強調する。日本語教師の重要性についても坂中氏は触れるが、予算獲得をどうするかが今後の課題といえよう。

【3】日韓で異なる移民政策に対する考察

日本国内で、「外国人労働者」の受け入れについて議論される際、単純労働者の受け入れに対し、「治安が悪化するおそれがある」とか「地域社会の中でトラブルが多くなるおそれがある」とよく言われる。木村幹氏は、コミュニケーションをとることができない「文化的な他者」である外国人が、日本国民の重視する社会的ルールを破ることによりもたらされる点が強調されていることに注目する。しかし、外国人による国内の犯罪は、刑法犯と入管法違反などの特別法犯をあわせた検挙人員は、年々減少傾向にある現実がある。

一方、木村氏は、韓国の状況について、外国人犯罪は年々増加しているものの、外国人労働者の離職率が大幅に低下していることに注目している。韓国では外国人労働者を「労働者」であることを公式に認め、相応の地位を与えた結果、離職率が低下し、非合法滞在者も減少したとされる。日韓のこれらの差について木村氏は、政界と財界、労働組合などの各勢力のつながりの違いに注目している。

【4】移民推進論をとる行政書士の立場

このような現状を踏まえ、日本において、役所への提出書類作成にかかわる国家資格である行政書士は全国に約4万人いるが、昨今では入国管理局に提出する、出入国に関する書類作成を始めとする本人申請の取次ぎ業務を行う立場として、重要な地位を占めている。

例えば東京・池袋に行政書士法人の事務所を構えるK氏は年間約100件の外国人関連の業務を遂行している。うち9割が入管関連の業務で、95%が中国人ということである。

K氏は介護や建設の分野で日本に来る外国人の行政手続きを手配する立場から、日本人の短期契約の派遣労働者のように、3年や5年といった期間を短く区切り、母国に戻らせるやりかたには否定的であり、在留資格を求めている。とくに現行の技能実習制度は、母国に帰すことを前提に短期間受け入れ、苦勞して覚えた技能を生かそうとする実習生や教えた日本側にも長所は少なく、永住させることも視野に入れるべきであることを主張している。

【5】今後の課題

政府は2015年度以降、人手不足の建設業や造船業、介護職を受け入れる方針で、新たな成長戦略とするものの「移民政策と誤解されないよう配慮しながら具体的な検討を進める」としている。しかし、現在の外国人労働者はリーマンショック後も家族を伴い住み続けている人が多く、「デカセギ」労働者の色彩は薄く、すぐに帰国しない状況が続いている。移民の議論を活発化させるのか、外国人労働者の受入れ拡充の緩和策を示しながら、今後長期にわたり政策を推し進めていくことが可能なのか、疑問が残る。事実上の「移民」増加の状態に対して、「ポスト多文化共生」施策として、政府や日本社会がどう対処するかが課題だ。

【参考文献】

坂中英徳(2014)『新版日本型移民国家への道』東信堂 4-45頁、95-96頁、170-196頁

木村幹(2014)「日韓の移民政策はなぜ異なるのか」『アジア時報』494 50-74頁

警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官 (2014)「来日外国人犯罪の検挙状況」1-6頁